

会 議 概 要 報 告

1. 会議の名称	令和4年度第1回潟上市行政改革推進委員会
2. 開催日時・場所	令和4年7月20日（水）10時00分～10時51分 潟上市役所 4階 大会議室
3. 委員等の人数	8人
4. 出席委員等の人数	7人
5. 協議案件	(1) 推進委員会の進め方について (2) 令和4年度行政評価について (3) その他
6. 傍聴者の数	0人
7. 会議資料の名称	事前配布資料 ・資料1 委員長・副委員長の選任について ・資料2 潟上市行政改革推進委員会規則 ・資料3 令和4年度潟上市行政改革推進委員会スケジュール（案） ・資料4 第2次潟上市総合計画（後期基本計画）の体系図 ・資料5 令和4年度評価（令和3年度実施分）事務事業一覧（案） 当日配付資料 ・資料1 令和4年度(令和3年度事業実施分)潟上市事務事業評価表(案) ・資料2 令和4年度行政評価外部評価シート（案） ・資料3 令和3年度行政改革推進委員会集中審議事業令和4年度以降の取組について ・第2次潟上市総合計画（後期基本計画）
【会議要旨】 ○委員長に 石井 委員、副委員長に 安田 委員を選任。 ○今年度は行政改革推進委員会において、外部評価及び行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の進捗管理について協議していただく。 ○全28事業から事務局案として抽出した5事業を、外部評価の対象とする。 ※次回開催は10月上旬を予定。【会議録】	

1. 開会

・小玉企画政策班長

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回潟上市行政改革推進委員会を開催いたします。

2. 委嘱状交付

・小玉企画政策班長

はじめに、皆様に委嘱状を交付いたします。

本来であれば、市長が委員の皆さまの席の前に伺い委嘱状をお渡しするところですが、新型コロナウイルス対策のため、机上配布とさせていただきます。

ご着席のまま、委員の皆さまのお名前のみご紹介させていただきます。

石井	博	(いしい ひろし)	様
石澤	静	(いしざわ しずか)	様
泉	和紀	(いずみ かずのり)	様
斉藤	豊一郎	(さいとう とよいちろう)	様
菅原	望美	(すがわら のぞみ)	様
鈴木	恵子	(すずき けいこ)	様
安田	幸博	(やすだ ゆきひろ)	様

なお、本日、佐藤 有加 (さとう ゆか) 委員より、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

次に鈴木市長が皆様にごあいさつを申し上げます。

3. 市長あいさつ

・鈴木市長

皆さま、おはようございます。令和4年度第1回潟上市行政改革推進委員会を開催しましたところ、委員の皆さま方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

潟上市では、健全な行政運営を推進していくため、総合計画をはじめとする各種計画との整合性を図りながら、行政改革に取り組んでまいりました。令和3年3月には、限られた財源の中で、ICTなどの活用により市民の利便性の向上や業務の効率化を図るため、第4次行政改革大綱及びその実施計画である集中改革プランを策定いたしました。

コロナ禍における日常生活の変容によって、社会全体が急速にデジタル化しつつあり、行政のデジタル化は喫緊の課題となっていることから、本市においてもDXに係る施策を推進することとしております。各種行政手続きのオンライン化によって市民の利便性向上を図り、デジタル技術を活用した業務の効率化により、行政改

革と連携しながら、効率的で将来にわたって持続可能な行政運営を目指してまいります。

現在本市においては、デジタル化の実現に向けて、コンビニでの収納及び各種証明書等の交付といった手続の来年度実施に向けた取組を進めております。また、市民向けサービスだけではなく、職員の職務等に関しても直ちに改善するようにするなど、庁舎内においても行政改革の取組を進めている最中しております。

本市の健全な自治体運営を進めていくうえで、この行政改革推進委員会の果たす役割は大変大きいものと認識しております。

委員の皆さま方には、行政改革大綱実施計画の進捗管理と本市が進めている各事業について行政評価を行っていただくとともに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4. 委員長及び副委員長の選任について

・小玉企画政策班長

次に次第の4. 委員長及び副委員長の選任に入ります。

委員長・副委員長が選出されるまでの間、市長より会議の議長をお願いいたします。

それでは、市長よりお願いいたします。

・鈴木市長

それでは、正副委員長が選出されるまで、暫時、議長を務めさせていただきます。

委員長・副委員長の選任について、事務局から説明をお願いします。

・安田企画政策課長

それでは、正副委員長の選任について、説明いたします。

事前配布資料1をご覧ください。

同じく事前配布資料2の潟上市行政改革推進委員会規則から関係部分を抜粋したのですが、第3条で委員長並びに副委員長の選任について定めており、第1項に「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定しております。

それでは、この規定に従いまして、委員長並びに副委員長の選任についてよろしくをお願いいたします。

・鈴木市長

それでは、正副委員長の選任については、ただいま事務局から説明があったとおりですが、いかがいたしましょうか。ご提案のある方はご発言をお願いします。

・斉藤委員

委員長・副委員長についてですが、以前から行政改革推進委員を務めていらっし

やる石井博委員を委員長として提案したいと思います。また、副委員長には安田幸博委員を提案したいと思います。

・ **鈴木市長**

ありがとうございました。斉藤委員のご提案で、委員長に石井委員、副委員長に安田委員とお声がありましたけれども、ご異議等ありませんか。斉藤委員の提案で決定してもよろしいでしょうか。

・ **委員一同**

異議なし。

・ **鈴木市長**

それでは、潟上市行政改革推進委員会委員長には石井委員、副委員長には安田委員が選出されました。

委員会規則第4条第2項の規定により、委員長が議長となりますので、委員長から議長席へ移動願いたいと思います。

尚、私はこれにて退席させていただきますので、よろしく願いたします。

・ **小玉企画政策班長**

それでは、今後の進行について委員長と打合せのため若干のお時間をいただきます。石井委員長は、委員長席へご移動をお願いいたします。

* 暫時休憩のうえ、石井委員長と事務局が今後の進行について打ち合わせをする。

・ **小玉企画政策班長**

お待たせいたしました。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前にお届けしてありますものは、

- ・ 行政改革推進委員会委員名簿
- ・ 資料1 委員長・副委員長の選任について
- ・ 資料2 潟上市行政改革推進委員会規則
- ・ 資料3 令和4年度潟上市行政改革推進委員会スケジュール（案）
- ・ 資料4 第2次潟上市総合計画（後期基本計画）の体系図
- ・ 資料5 令和4年度評価（令和3年度実施分）事務事業一覧（案） です。

また、当日配布資料として、

- ・ 次第
- ・ 席次
- ・ 当日配布資料1 令和4年度(令和3年度事業実施分)潟上市事務事業評価表(案)
- ・ 当日配布資料2 令和4年度行政評価外部評価シート（案）
- ・ 当日配布資料3 令和3年度行政改革推進委員会集中審議事業

令和4年度以降の取組について

・第2次潟上市総合計画（後期基本計画）
をお配りしております。

ここで、本日出席しております職員について紹介させていただきます。
はじめに、潟上市総務部企画政策課 課長 安田 秀樹です。

（安田課長）安田です。よろしくお願いいたします。

企画政策課 企画政策班 主査 小林 恵です。

（企画政策班小林）小林と申します。よろしくお願いいたします。

企画政策課 企画政策班 班長 小玉 壘です。

（小玉企画政策班長）よろしくお願いいたします。

それでは協議事項に入る前に新しい委員の方もいらっしゃいますので、本委員会の規則について企画政策課長がご説明いたします。

・安田企画政策課長

事前にお配りしております、資料2をご覧ください。

潟上市行政改革推進委員会規則について、ご説明いたします。

はじめに第1条の趣旨でございますが、本委員会は潟上市附属機関設置条例第2条第1項の規定に基づき、市長の附属機関として設置されたものであり、組織及び運営に関して必要な事項を本規則で定めております。

所掌事項でございますが、3つの事項がございます。

第1に、行政改革大綱及び実施計画の策定に関すること

第2に、行政改革大綱及び実施計画の推進に関すること

第3に、その他行政改革の推進に係る必要な事項

以上3つの事項について協議していただくものです。

また、同表において本委員会は10人以内で組織することとなっております。

潟上市行政改革推進委員会規則第2条では委員の要件を規定しており、1号委員は識見を有する者、2号委員は公募による者、3号委員はその他市長が適当と認める者となっております。

同条第2項では委員の任期を規定しており、原則2年でありまして、皆様の任期は本日から令和6年3月31日までとなっております。

第3条は先ほど説明いたしました、正副委員長に関するものです。

第4条では、会議について定めており、本市では平成25年1月に施行した「潟上市自治基本条例」の会議公開の原則に則り第5項において会議の公開を規定しております。傍聴希望があった場合は傍聴を認めることになっております。

説明は以上でございます。

・小玉企画政策班長

それでは、協議事項に入りますが、その前に委員長からごあいさつをお願いいた

します。その後の進行は委員長よりお願いいたします。

・石井委員長

皆さま、おはようございます。委員長に推薦されました、石井です。改めまして、よろしくお願いいたします。

私も行政改革推進委員を長く務めておりますが、一番最初に市から言われたことは、市が行政改革を進めるにあたって、事業展開が良いものは良いときちっと褒めていただきたい、改革しなければいけないものについては厳しい意見を出してほしい、と言われたことを今思い出しております。

本委員会の委員8名のうち4名が新任の方ですので、新しい論議もできるのではないかと期待しております。

私自身も初心に戻って、一委員として2年間頑張っていきたいと思っておりますので、皆さんのお力添えをお願い申し上げて私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは早速、委員会を開催していきたいと思っておりますけれども、新しい委員の方もいらっしゃると思いますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

まず、改めて私から自己紹介させていただきます。

私もこういった委員会に関わる前は、自治会の色々な役員を務めておりましたが、一昨年やっと卒業させていただきました。この委員会も、そろそろ卒業かなと思っておりましたが、また依頼の声が掛かり、私でいいのかなと思いつつも快諾させていただきました。

改めてよろしくお願いいたします。

続きまして、石澤委員からお願いします。

・石澤委員

石澤と申します。よろしくお願いいたします。

私、世間や政治についてはほとんど関わったことがありません。ただ、飯田川地区婦人会で少し働かせていただいておりますが、こういった委員会に関わるようなことはないと思っておりました。

委員として名を連ねている以上は、意見を出せるかどうかは分かりませんが、しっかり話を聞いて勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

・泉委員

秋田銀行天王支店の泉と申します。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について本部から指示があり、その対応に時間を要したため開催時間に遅れてしまい、申し訳ございませんでした。

今年3月に福島支店から天王支店にまいりました。指定金融機関としまして、市の良いところは伸ばす、マイナスの部分は正して成長に転換するというお手伝いができればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

・斉藤委員

秋田瀝青建設の斉藤と申します。

今回再任となりますので、皆さまの意見を聞きながら色々と経験させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

・ **菅原委員**

菅原です。

委員名簿の主な役職に農業と記載されておりますが、嫁いできてから農業を始めたので、まだまだ初心者なところがあります。

再任として参加させていただいておりますが、まだ分からないこともありますので、教えていただきながら頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

・ **鈴木委員**

鈴木と申します。

現在、天王地区の民生児童委員を務めております。民生委員は隠れた存在ですが、色々な問題も多々あります。そういったものを市へお話できたらいいのかなと思っています。民生児童委員なので、当然、児童や学校にも関わりがあります。先ほど委員長のあいさつの中で、行政に対して良いものは良いと、改革に対しては厳しくといったお話がありましたけれども、そういうことなんだと、何か自分でも役に立てればなと思っています。よろしくお願いいたします。

・ **安田委員**

潟上市商工会の安田と申します。

今回再任で副委員長に選任され、非常に恐縮しております。

微力ではありますが、お力になれるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5. 協議事項

(1) 推進委員会の進め方について

(2) 令和4年度行政評価について

(3) その他

・ **委員長**

それでは早速、それでは本日の協議事項に入ります。

はじめに、次第の5. 協議事項の(1) 推進委員会の進め方について、事務局より説明をお願いします。

・ **企画政策班 小林**

潟上市総務部企画政策課の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。

はじめに、事前に送付しております資料3をご覧ください。こちらは、今年度の本委員会のスケジュール案です。枠内がグレーに着色しているものが、委員の皆さまから協議していただくものであり、今年度は4回の開催を予定しております。今年度委員会で協議していただく主なものは、行政評価と行政改革大綱実施計画の進

捗管理です。

8月から9月にかけて各課へ事務事業評価表作成依頼とヒアリングを行い、その後10月から11月にかけて、皆様から行政評価に関する協議、いわゆる外部評価にご協力いただく予定です。

この行政評価については、協議事項の(2)で詳しく説明させていただきます。

次に、実施計画の進捗管理についてご説明いたします。市では、健全な行政運営を推進していくため、潟上市行政改革大綱を策定しております。新任委員の方には事前資料と一緒に配布しております。行政改革を推進するにあたって、個別の取組を定めたものが実施計画であり、42の取組項目があります。本計画は、毎年度進捗管理を行うこととしており、その進捗状況について委員の皆さまからご意見をいただくものであります。来年2月上旬開催予定の第4回委員会において、協議いただく予定となっております。

以上で今年度の流れについての説明を終わります。

・委員長

ただいま事務局より、推進委員会のスケジュール案について説明がありましたが、ご質問やご意見等がございましたらお願いします。

ご意見がないようであれば、事務局から提案のあったスケジュール案を進めてもよろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

・委員長

意義がないようですので、事務局から提案のあったスケジュールに沿って進めることとします。

次に、協議事項の(2)令和4年度行政評価について、事務局より説明をお願いします。

・企画政策班 小林

それでは行政評価についてご説明いたします。

始めに行政評価についてご説明いたします。

本市の行政評価は、市政の透明性の確保や市民参加の促進と説明責任の向上、また、職員の意識改革などを目的に実施しております。

はじめに事務事業の所管課が自己評価いわゆる1次評価を行い、それに基づき市長以下部長級職員で組織される行政改革推進本部が庁内評価、いわゆる2次評価を行います。その庁内評価に対して、外部評価として本委員会の皆さまからご意見をいただきます。その後、再度庁内の部長会議で最終評価を決定し、次年度の事務事業の改善や見直し、予算等に反映させていくものです。

10月から11月にかけて皆様からは行政評価に関する協議、いわゆる外部評価にご協力いただく予定です。

それでは、委員の皆さまから行っていただき、外部評価についてご説明いたします。事前に送付しております資料4をご覧ください。

こちらは、潟上市のまちづくりの最上位計画である潟上市総合計画の体系図です。

一番左をご覧ください。7つの基本目標があり、その目標に向かって目指すべきまちづくりの方向や目的を示す政策があります。その政策を実現するための具体的方策である施策があります。ここには記載しておりませんが、実際にはこの施策の下に施策を実現させるための具体的手段である事務事業が約200個あります。

事前配布資料5をご覧ください。これは、各施策にぶら下がっている約200個の事務事業のうち、国費や県費が少なく市の財源が多い事業、又は、市民の生活により関わりが深い事業の中から28事業を事務局で抽出したもので、これら一つ一つについて担当課が事務事業評価表を作成し、自己評価をいたします。その事務事業評価表のサンプルは、当日配布資料1として配布しております。

もう一度事前配布資料5をご覧ください。全ての事務事業を皆さまに評価してもらうことは困難であるため、28事業の中から5事業を事務局案として抽出させていただいております。黄色で網掛けしているものがこちらで抽出したものです。抽出にあたっては、市民生活により近いものであることを基準としつつ、市として当該事業の今後のあり方について委員の皆様からご意見をいただきたいものを選ばせていただきました。今年度は5事業としておりますが、この委員会の中で他に事業を加えることを検討していただいてもかまいません。この後、委員長進行のもとにご意見をいただければと思います。

次回の会議開催の前までに、総務部長ヒアリング後の事務事業評価表をお届けいたします。次回の会議では、抽出した事務事業について、皆さまからご意見を頂戴したいと思っております。

また、事前に質問票をお送りしますので、抽出事業以外でもご質問やご意見があれば承りたいと思っております。次の会議ではご意見等がありました各事業の担当課長も同席させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

それではここで、昨年度実施した外部評価について、現在までの検討状況についてご報告いたします。当日配布資料3をご覧ください。昨年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について、委員の皆さまからご意見を頂戴しました。27事業のうち、委員会で集中的に協議いただいた事業が5つありましたので、現在までの検討状況や取り組み状況について、説明させていただきます。

※当日配布資料3に基づき説明。

以上で、説明を終わります。

・委員長

ただいま事務局より、令和4年度行政評価について説明がありましたが、今年度の行政評価につきまして、事務局案として事前配布資料5に記載されているとおり、5事業が抽出されています。事前に資料は配布されておりますが、内容についてどうしたら良いかと思われていることかと思っておりますが、これら以外に1つでも2つでも今年度委員会で協議したらどうかという事業がありましたら、意見をお願いいたします。また、昨年度の事業評価についても質問がありましたらお願いいたします。

始めに、昨年度の事業評価について事務局から説明がありましたが、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(委員一同、意見なし)

・委員長

当日配布資料ですので、意見等の発言は大変かと思っております。昨年度の評価の中で、

令和4年度以降こういった取組をしているという報告ですので、我々が評価していく中で、今後の方向性を見い出しながら改革に対する意見を出していけたら良いのかなと考えております。

次に、今年度委員会で協議していただく事業について、事務局から5つの事業の提案がありましたが、これ以外に協議したらどうかという事業がありましたら、ご意見をお願いいたします。

(委員一同、意見なし)

・委員長

意見がないようですので、事務局から提案のあった5つの事業について本委員会で協議していくということで決定してよろしいでしょうか。

(委員一同、意義なし)

・委員長

意義なしとの発言がありましたので、事務局におかれましてはよろしくをお願いいたします。

本日の協議案件は以上ですが、その他ありましたら事務局よりお願いいたします。

・企画政策班 小林

行政評価について補足させていただきます。当日配布資料2をご覧ください。こちらの資料の説明が漏れていましたので、補足させていただきます。当日配布資料1の事務事業評価表は事務事業の担当課が作成するものであり、この評価表に基づいて外部評価をしていただくためのシートが、当日配布資料2になります。外部評価シートは評価視点が①から⑥まであり、事業の方向性についても評価していただくこととなります。

次回の委員会開催についてお知らせします。今回は10月上旬頃の開催を予定しております。内容は、外部評価をお願いする予定であります。1か月前を目途に改めて通知をお送りしますのでどうかよろしくをお願いいたします。

・委員長

事務局から説明がありましたとおり、当日配布資料1が市が自己評価するものです。委員の皆さまにこの評価表が配布され、当日配布資料2により外部評価していただき、当日配布資料3のように最終評価を決定するという流れになりますので、よろしくをお願いいたします。

次回の委員会について事務局より説明がありましたので、ご出席をお願いいたします。

事務局から他にありませんか。

・安田企画政策課長

最後に私からお話をさせていただきます。

今年度から新たな任期で委員会が始まります。もしかしたら新しく委員になった方を中心に、行政評価について、配布資料や事務局の説明だけではすんなり入ってこないと感じている方もいらっしゃると思います。実際、資料を見ますと、行政の事業名や施策名など漢字ばかり並んでおり、理解しづらい部分もあるかと思えます。今回8名の方へ委員を委嘱しておりますけれども、今後の評価に関しては、それぞれの立場から、評価やコメントを頂きたいと考えております。評価に正解はありませんので、立場などによって色々な意見があると思えますし、色々な意見が欲しいがために分野の異なる皆さまに委員をお願いしておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

また、事務事業については、自分の生活に置き換えて評価をしていただきたいと考えております。例えば、空き家の解体費補助事業がございますが、自分が空き家を解体する際にこういった制度があるといいなとか、今ある市の制度をこうした方が良いのではないかなど、自分の生活に置き換えて率直に評価していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

・委員長

皆さま、よろしく願いいたします。

私から事務局への要望です。以前も申し上げましたが、私自身アナログ方式ですので横文字など得意ではありません。今の世の中は、横文字やカタカナが多く、文章を読んでいてもどういう意味なのか調べたり、調べても意味が分からなかったりすることがあります。できれば、横文字やカタカナに関して、注記や説明を記載していただきますよう、事務局へ要望として申し上げます。

よろしく願いいたします。

4. 閉会

・委員長

それではこれをもちまして本日の会議を終了といたします。

今後コロナがどうなっていくか分かりませんが、今後の委員会は短時間で、皆さまから屈託のないご意見をいただきながら進行していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(10:51 終了)